

令和3年12月22日

お知らせ

課名	畜産課
担当者	岡田・いざさ
内線	3216・3221
直通	086-226-7431

疫学関連農場の家きんの移動制限の解除について

広島県福山市で発生した高病原性鳥インフルエンザに関連し、井原市内の農場が疫学関連農場になったことを受けて実施していた当該農場の下記の検査が陰性であることを確認し、国との協議の上、移動制限が解除されましたのでお知らせします。

記

1 検査内容 臨床検査、簡易検査

2 検査実施機関 井笠家畜保健衛生所

3 報道機関へのお願い等

- (1) 現場での取材（ヘリコプターやドローンを使用しての取材を含む）は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。